

南山城

議会だより



No.143

2024.5.1

南山城村議会



今日から
一年生!!

【南山城小学校】

3月
定例会

2P 当初予算

7P 委員会報告

8P 請願

条例

意見書

10P 一般質問

13P 臨時会

16P むら北南

童仙房・高尾地域の道路拡幅工事計画に予算

総務厚生 ハラスメントの勉強会

土木経済 令和6年、当面の計画

補聴器購入補助を求める請願

村議会ハラスメント防止条例

政治資金をめぐる意見書

3人が村政を問う

新議員が勢ぞろい

「ヤーハー」と華やかな花踊り

「田山花踊保存会」 会長 久保 憲司 さん

拡幅工事計画に予算

3月定例会

「南山城村議会ハラスメント防止条例」可決

令和6年度第1回定例会は2月21日から3月13日までの会期で開催されました。

条例改正など19件は21日の本会議で審議を行い全員賛成可決。令和5年度補正予算と令和6年度予算は予算決算常任委員会（齋藤委員長）に付託され、27日28日で審議。令和5年度補正予算は全員賛成可決。令和6年度一般会計予算と後期高齢者特別会計予算は賛成多数可決。他に2特別会計予算と水道事業会計は全員賛成可決。

「難聴者の補聴器に対する公的補助制度の実施を求める請願」を全員賛成で採択。政治資金をめぐる意見書は賛成少数で否決。

「南山城村議会ハラスメント防止条例」全員賛成可決。3月11日には3人の議員が一般質問で村政を問いました。

予算決算常任委員会

令和6年度 一般会計予算

歳入歳出総額

28億6500万円

質問・答弁

Q 本郷コミュニティセンターで2回も工事した直後に、雨漏りがしている。

る。総合的に雨漏りの原因を検討はされたのか。
A 工事年度で所管課が総合的に判断して対応している。

Q 今回の費用は改修設計業務のみで、改修費用

Q 移住定住推進事業で令和6年度の移住者の目標数値を確認したい。
A 具体的な人数までは出ていない。空き家バンクの成約数は5件を目標値として設定。

Q 村長に人口対策を確認したい。

は入っていないのか。
A 改修設計後、工事費を算出する。

令和6年度一般会計予算 主な事業概要

電算管理事業	1億2639万円	● システム標準化対応など委託、連続紙プリンター
防災・安全整備事業	1億1200万円	● 童仙房・高尾地域道路改良
庁舎管理事業	4226万円	● 本郷コミセン改修設計、やまんなか改修工事
保健福祉センター管理事業	2750万円	● 真空温水ヒーターボイラー更新
観光推進事業	2263万円	● 地域おこし協力隊
企画推進事業	1374万円	● 村づくりビジョン策定委託
道の駅管理事業	617万円	● 指定管理料、耐震性貯水槽点検清掃
月ヶ瀬口駅前整備事業	154万円	● 光熱水費、清掃・浄化槽維持委託料

A 空き家バンクだけではなく、高齢者施設なども含め企業誘致。

また、村の子育て環境などもアピールして、増加を図りたい。

② 令和6年度当初予算

④ 令和6年度当初予算

⑥ 条例改正

⑧ 請願・意見書

⑩ 一般質問・齋藤

⑫ 一般質問・梅本

⑭ 臨時会

⑯ 村北南

童仙房・高尾地域の道路



童仙房拡幅予定地

Q 子ども・子育て支援事業計画策定事業は何か。
A 市町村が5年に1回計画をするもので、教育・保育及び地域子ども・子育て支援。

Q 策定事業の委託料が500万円になっているが、行政、地域の関りは。
A 子ども・子育て会議で策定委員を選び、計画の内容を協議する。

Q 認定子ども園もその

計画に入っているのか。
A アンケート調査を行い、その内容も踏まえて盛り込んでいきたい。

Q 保育所のセキュリティ対策は。
A 保育所として予算要求したが、予算化されていない。

Q 予算化されていない理由は。
A 見積もりが高額のため。もう少し防犯上の視

点で設備見直しを考え検討した上で予算を検討。

Q 広域連合負担金で前年度より2527万円増加している。増加理由は費用を減らす対策は。
A ごみ処理を民間委託しており、係る経費は人件費の高騰、燃油等の高騰のため。

コンポストなど、減量化の取組を要請する。

Q 今後、名張市、伊賀市、笠置町と、4市町村でやっていくと金額はもっと上がると思うが。
A 市町村での広域のごみ処理センターは今よりもっと安価で対応。

Q 住宅耐震は昨年度と同額だが、昨年度は285万6千円が残った。今年度の予算活用方法は。
A 耐震診断士の派遣事業に5件で26万円。本格改修補助金200万円、簡易改修40万円、シールドで30万円。

Q 倉庫の停電対策は。
A この倉庫には食料等の備蓄はしない。

Q 新型コロナ感染予防対策の今年度の計画は。
A 今年度は、個別受診体制で取り組む。村以外



村内でのごみ収集

Q 災害対策費の備品購入費が昨年度に比べて、倍近く増加しているが内訳は。
A 小学校に備蓄用倉庫を設置するため。

Q 観光事業の内容が分りづらい。
A 指標として令和4年度は約65万人の入り込みがあった。令和4年度の観光消費額約18億。

Q 観光事業の内容が分りづらい。
A 指標として令和4年度は約65万人の入り込みがあった。令和4年度の観光消費額約18億。

賛成 頭鬼 木下 齋藤
 鈴木 徳谷 廣尾
 梅本 山口

反対 奥森
可決 賛成多数

でも、地区医師会との協議の上決定する。

賛成 頭鬼 木下 齋藤
 鈴木 徳谷 廣尾
 梅本 山口

反対 奥森
可決 賛成多数

- ③ 令和6年度当初予算
- ⑥ 令和5年度補正予算
- ⑦ 常任委員会報告
- ⑨ 一部事務組合
- ⑪ 一般質問・鈴木 木
- ⑫ 臨時会
- ⑬ 議会地域報告会

令和6年度 特別会計予算

国民健康保険

総額

4億 889万円

質問・答弁

Q 健康づくり推進事業



はつらつ健康運動教室（福祉センター）

Q 国民健康保険税の令和6年度の徴収額は。
A 6月の本算定後確定となる。

Q 健康啓発事業の中身は。
A 健康カレンダーと医療費通知の郵送代。

Q 健康診断の検査項目は何か。
A 血圧測定、視力測定、血の検査、聴力検査。

Q 健康診断の検査項目は何か。
A 改めて、分かった時点で補正対応する。

Q 疫病予防事業の内容は何か。
A 大きな事業は委託料として人間ドック関係の費用。

Q 人間ドックの想定人数は。
A 令和5年度の見込み数が人間ドックで39人、脳ドック16人、合計55人に基づき、予算を設定。

介護保険

保険事業勘定

4億6036万円

介護サービス事業勘定

596万円

質問・答弁

Q 委託料が令和5年度に比べ大幅に少ない計上になっているが。
A 令和5年度は介護保険の事業計画の策定、地域包括支援システムが大きな要因。

Q 令和5年度は地域密着型介護サービス給付費が計上されてる。6年度はないが理由は。
A 令和5年度では他市町村の地域密着型サービス利用者がいたが、6年度はない。もし、利用者が発生したら補正計上する。

Q 令和5年度は地域密着型介護サービス給付費が計上されてる。6年度はないが理由は。
A 令和5年度では他市町村の地域密着型サービス利用者がいたが、6年度はない。もし、利用者が発生したら補正計上する。

Q 令和5年度は地域密着型介護サービス給付費が計上されてる。6年度はないが理由は。
A 令和5年度では他市町村の地域密着型サービス利用者がいたが、6年度はない。もし、利用者が発生したら補正計上する。

Q 令和5年度は地域密着型介護サービス給付費が計上されてる。6年度はないが理由は。
A 令和5年度では他市町村の地域密着型サービス利用者がいたが、6年度はない。もし、利用者が発生したら補正計上する。

後期高齢者医療保険

総額 7763万円

質問・答弁

Q 集団健診と個別健診の人数は。
A 令和5年度で個別健

Q 集団健診と個別健診の人数は。
A 令和5年度で個別健

診216人、集団健診が38人で合計で254人。受診率は約39%。
医療の保険給付の増額に基づき計算。

Q 令和4・5年度に比べ令和6・7年度の均等割りが増えているが理由は。
A 京都府の後期高齢者

Q 令和4・5年度に比べ令和6・7年度の均等割りが増えているが理由は。
A 京都府の後期高齢者

Q 令和4・5年度に比べ令和6・7年度の均等割りが増えているが理由は。
A 京都府の後期高齢者

簡易水道

総額 2億 614万円

質問・答弁

Q 高尾地区の老朽管布設替工事の種類の。
A ポリエチレン管の75%を送配。

Q 高尾地区の老朽管布設替工事の種類の。
A ポリエチレン管の75%を送配。

可決 全員賛成

令和6年度 公営企業会計予算

賛成 頭鬼 木下 徳谷 廣尾 奥森 梅本

反対 山口

可決 賛成多数 齋藤 鈴木



老朽管取り替え工事（高尾）

一般会計

補正額(増)

4億4707万円

補正後 総額

35億2433万円

質問・答弁



村のふるさと納税の返礼品

Q ふるさと応援基金で2000万円の予算計上で500万円の減額の要因は。

A 一番影響があったと思われることは、寄附額の値上げが要因。

Q 環境衛生費の個別浄水器設置補助事業が1290万円と大きな減額に

なっているがなぜか。
A 広報や区を通じて募集してきたが応募がなかった。

Q 飲料水確保は行政の仕事だ。思い切った施策が要るのではないか。

A 必要な内容は行政でやる。浄水器の8割負担ということだが、8年また10年たって全く使えなくなったときには検討したい。

Q パワーアップ事業内容は。補助金は国と府のみで、村は必要ないのか
A 碾茶加工工場を誘致。村の補助予定はない。パワーアップ事業の補助金が採択されるかどうか3月中に決定。

Q 設置場所は。
A 田山のツルギ地内で、高山ダム前のサブグラウンド。

Q 収入は固定資産税のみか。
A 固定資産税にも、事

業所が村設置なら法人税もある。雇用があれば、所得税、住民税もある。

Q 法人税が入るのか。

A 本社は大阪だが京都の宇治には事業所がある。村に事業所開設なら法人税も入る。

Q 事業内容は海外向けで有機のお茶と思うが村での有機栽培農家は少ない。村の対応は。

A 無農薬にはお茶に限らず野菜関係も3年程度必要。転換期の収入減には茶葉の品種転換等の補助等を活用して転換期でも収入の支援を実施。
可決 全員賛成

国民健康保険 特別会計

補正額(減)

4217万円

補正後 総額

4億833万円

質問・答弁

Q 令和5年度の新生児は5名か。

A 国民健康保険被保険者の出産育児金の対象者1名。村全体では7名。

可決 全員賛成

簡易水道 特別会計

補正額(減)

1274万円

補正後 総額

2億4374万円

可決 全員賛成

介護 特別会計

介護事業勘定 補正額(増)

660万円

補正後 総額

4億9557万円

介護サービス事業勘定 補正額(減)

225万円

補正後 総額

865万円

可決 全員賛成



碾茶加工工場予定用地 (田山)

会計年度職員、勤勉手当支給(週20時間勤務者)



南山城村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

勤勉手当の支給（令和6年4月から）。

南山城村課設置条例の一部を改正

総務財政課の電算管理業務を令和6年4月1日から企画政策課に変更。

南山城村監査委員条例の一部を改正



役場庁舎内

地方自治法の改正に伴う、村条例の改正。

南山城村職員の育児休業等の条例の一部を改正

地方自治法の改正に伴う、村条例の改正。

特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

監査委員の報酬の変更。

南山城村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正

条項の変更。

南山城村手数料徴収条例の一部を改正

本籍地以外で戸籍謄本の交付に伴う手数料変更。

南山城村社会福祉施設基金条例の一部を改正

条項に基金処分を追加。

奥山地域農業用水施設基金条例の一部を改正

条項に基金処分を追加。

イフ地域農業用水施設基金条例の一部を改正

条項に基金処分を追加。

南山城村土地基金条例の一部を改正

条項に基金処分を追加。

南山城村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正

京都府の精神障害者の医療費補助創設に伴う。

南山城村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

非常勤消防団員の損害補償の政令一部改正。すべて 可決 全員賛成



高尾・田山・野殿・童仙房辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更

辺地総合整備計画。

南山城村過疎地域持続的発展市町村計画の変更

過疎地域市町村計画。すべて 可決 全員賛成

【村道路線】

- ①村道の路線変更。
- ②村道の路線認定。

可決 全員賛成



伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例の制定

関係市町村が共同で検討を進めるための委員会。可決 全員賛成

協議会設置

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会の設置

関係市町村がごみ処理の広域化の事務を共同に行う協議会。可決 全員賛成

ハラスメントの勉強会

令和6年、当面の計画

第1回 1月31日

午後4時～5時

【場所】 議員控室

【説明員】 議会事務局長

【内容】

南山城村議会ハラスメント防止条例(案)を他の町村を参考にして、勉強会を実施。

第2回 2月28日

午後3時～5時

【場所】 議員控室

【内容】

南山城村議会ハラスメント防止条例(案)を作
成。3月議会に発議する。
午後5時～6時
「中等度以上の難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の実施を求める請願」の勉強会を実施。

第1回 1月31日

午前11時～11時30分

【場所】 議員控室

【内容】

当面の土木経済委員会の計画について。2月9日に各課長の参加で実施
・令和5年度府道災害復旧事業について。
・月ヶ瀬口駅前整備事業進捗状況確認。

第2回 2月9日

午後1時30分～4時

【場所】

役場第1会議室

【説明員】

建設環境課仲辻課長補佐
産業観光課徳田課長

(1) 令和5年度府道災害復旧進捗状況

1 府道上野南山城線(南大原地区)災害復旧

① 工事名：管内一円(上



災害復旧中のダムサイド(上野南山城線)

野南山城線) 令和5年度発生土木災害復旧工事

② 開札執行日：令和5年11月29日

③ 工期：令和5年12月7日～7年3月25日

④ 請負業者：森本・清水イチグミ特定建設工事共同企業体

⑤ 工事内容：復旧延長1169m

2 府道上野南山城線(高尾地区)災害復旧状況

① 工事内容：工事延長119m、大型ブロック積

② 着工予定：着工予定は5月、完成は9月末

3 府道月ヶ瀬今山線(田山地区)災害復旧

① 工事内容：工事延長119m、大型ブロック積

② 工事の見通し：予算が付き発注の準備中

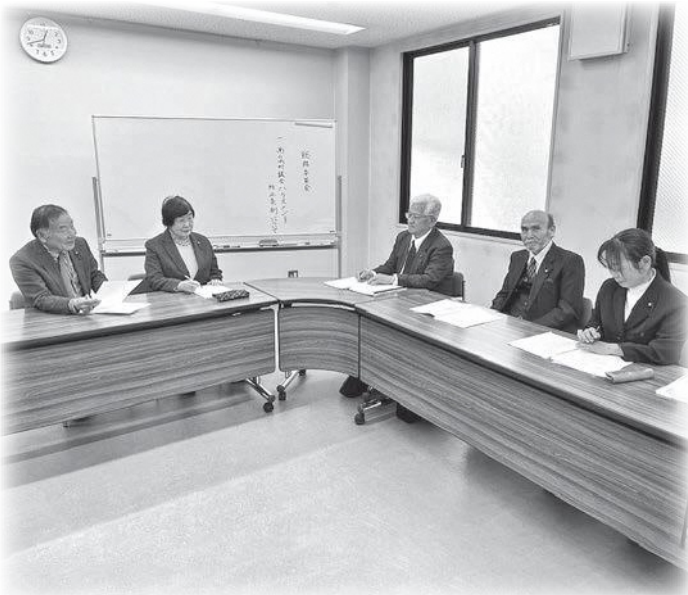
(2) 月ヶ瀬口駅前整備事業進捗状況

① 事業内容：月ヶ瀬口駅前整備に伴う、建物除去トイレ、待合室の建築

② 進捗状況：建物解体済

① 事業内容：月ヶ瀬口駅前整備に伴う、建物除去トイレ、待合室の建築
② 進捗状況：建物解体済

ハラスメント防止条例の勉強会の実施



3月8日
令和6年第1回定例会
・南山城村議会ハラスメント防止条例。
・中等度以上の難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の実施を求める請願。
請願者 329人
代表 山中 静樹
可決 全員賛成



補聴器購入補助を求める請願

請願趣旨

難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションの困難から生活の質を落とす原因ともなります。最近では、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。市町村で独自の補聴器



請願書を提出する山中 静樹さん

購入公的補助制度の実施は192市区町村（2023年5月31日現在）にまで拡大しています。京都府内でも京丹後市、精華町で補助制度が実現しています。

補装具費の支給対象とならない中等度難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう以下の項目について請願します。

全員賛成で採択

請願項目

中等度以上の難聴者の補聴器購入に対する、公的補助制度を創設

採決 全員賛成



南山城村議会ハラスメント防止条例

村民から負託を受けた村議会議員及び村長並びに全ての村職員は、村政に携わる権能と責務を深く自覚し、公共の福祉の増進という地方自治の本旨を体現することも、住民全体の奉仕者として住民福祉の向上に努める

ければならない。

ハラスメントは、他者に対して行われる極めて悪辣な行為であり、ハラスメントに対する無自覚によって相手に被害を与える「人権侵害」である。

南山城村議会は、議員及び議会としての役割を十分発揮するため、互いに人格を尊重し、相互信頼を深めることを通じてハラスメントの防止に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

目的

この条例は、議員及び村職員間のハラスメントを防止するための措置を講じ、全ての議員が個人としての尊厳を尊重され、良好な職場環境を確保することで村政の効率的運用に寄与し、信頼される議会の実現を目的とする。

可決 全員賛成



政治資金をめぐる疑惑の全容解明と再発防止を求める意見書

物価高や高い税金、保険料負担に苦しむ国民生活を尻目に、自らは多額の裏金づくりにげみ私腹を肥やすなど絶対に許すことはできません。国民が求めているのは



ハラスメント防止条例



真相の解明であり、問題の根源であるパーティー券を含む企業団体献金の廃止です。今こそ、国民の要望に応えるべく、国会で集中審議を行い、真相解明と再発を防ぐため、企業団体献金の廃止を求めます。

賛成 奥森 木下 齋藤 鈴木 頭鬼 徳谷 廣尾 梅本 山口

反対 頭鬼 徳谷 廣尾 梅本 山口

否決 賛成少数

相楽東部広域連合

第1回定例会は、3月5日に開催。

○令和5年度一般会計補正予算(第3号)

補正額(減) 2915万円
 補正後 8億1130万円
 ※村負担金(減) 2万円

○令和6年度一般会計予算

歳入歳出総額 9億1618万円
 ※村負担金 2億2101万円
 ※村分担金 9415万円

いずれも 可決 全員賛成

相楽中部消防組合

第1回定例会は、2月19日に開催。

○新庁舎建設工事請負契約2回目の締結契約金額 7億3142万円

○令和5年度一般会計補正予算(第2号)

補正額(減) 3350万円
 補正後 32億5447万円

○令和6年度一般会計予算

歳入歳出総額 21億2760万円
 ※村負担金 9493万円

いずれも 可決 賛成多数

山城病院組合

第1回定例会は、2月16日に開催。

○令和6年度病院事業会計予算(第2号)

事業収益、支出 95億3564万円
 ※村分担金 1721万円

○令和6年度介護老人保険事業会計予算

事業収益、支出 4億7030万円
 ※村分担金 289万円

いずれも 可決 全員賛成



京都地方税機構

第1回定例会は、2月6日に開催。

○令和5年度一般会計補正予算(第1号)

補正額(減) 1億8398万円
 補正後 24億9481万円
 ※村負担金 233万円

○令和6年度一般会計予算

歳入歳出総額 25億4124万円
 ※村負担金 522万円

いずれも 可決 賛成多数

相楽広域行政組合

第1回定例会は、2月19日に開催。

○令和5年度一般会計補正予算(第2号)

補正額(減) 354万円
 補正後 2億9003万円

○令和6年度一般会計予算

予算額 3億2250万円
 ※村分担金 2687万円

いずれも 可決 全員賛成

京都府後期高齢者医療広域連合

第1回定例会は、2月8日に開催。

○令和5年度一般会計補正予算(第2号)

補正額(増) 6341万円
 補正後 18億 393万円

○令和5年度特別会計補正予算(第2号)

補正額(増) 63億9594万円
 補正後 4121億6700万円

いずれも 可決 全員賛成

○令和6年度一般会計予算

歳入歳出総額 10億8824万円
 ○令和6年度特別会計予算 4251億6256万円

いずれも 可決 賛成多数

ズバリ直言

村政を問う

一般質問 Q&A

齋藤

村長

通学補助、村民の声になぜ答えない

住民の声は理解するが結論が出ていない



村民が期待している通学補助

一般質問は事務の執行状況、将来の方針などの所信や疑問をただし、政治責任を明確にし、結果として、「現行の政策変更や新規政策を採択」させる効果があります。

質問時間は、質問と答弁を合わせて45分間です。また、村長には議員の質問に対する反問権を付与しています。



議員 齋藤和憲

「南山城村むらづくりビジョン」にも掲げ、令和6年度に検討する。

Q 一期目の政策では令和2年で調査、令和3年で検討になっている。もう実施できているはずだ。

A 村長 その時点では計画を立てていたが、様々な理由で実施できていない。

Q 令和6年で必要な補助金額は336万円だ。

A 村長 他が必要と思われるところには予算配分されている。出せない金額では

ない。

「村民が主役」の立場で早急の実施を要求する。

村長の姿勢を問う

Q 施政方針で今まで記述されていた、「村民が主役」、「住民本位」が今回ないが姿勢は。

A 村長 住民が主権者であり、住民のニーズに応える施策をもって行政運営する。

Q これからは施政方針に記載するのか。

A 村長 記載する。

村タクの土日祝日運行を再度要求する

Q 高齢者の免許証返納の促進も含め、土日祝日の運行の対応を。

A 村長 免許返納などの多様なニーズに答える

ことはできない。

Q 免許返納は一つの例だ。住民の要求に答えるべきだ。

A 村長 費用とか、人員とか課題は多い。これから検討していきたい。

公園の整備を

Q 「今の公園は遊具も少なく、古くて危ないので、子供たちがかわいそう」とお母さんたちが言っている。

自治会も村に要望している。是非、新しい遊具の設置や修繕をすべきではないか。

A 村長 村内各所にある広場・公園等に設置されている遊具は、設置後かなりの年数が経過し、老朽化が進んでいる。遊具の更新・補修等については、利用者の安全性確保の観点から、職員や専門家による点検を行い、その結果等に基づき、補修や更新等を計画的に実施していく。

鈴木

中等度以上の難聴者への対策は

村長

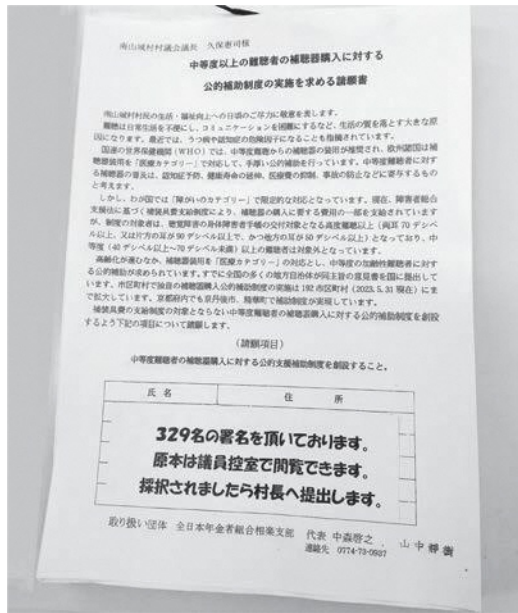
基本検診項目に聴力検査を入れる



鈴木かほる 議員

Q 12月議会では高齢者難聴について「検診項目を見直し、難聴の早期発見のために聴覚検査の内容や検査の専門職や設備、そのための費用などを調査し、検診に組み入れられるよう体制整備を検討する」と答弁されたが、どうされるのか。

A 村長 体制を整え、6年度から集団検診の基本項目に聴力検査を追加



提出された請願署名

③令和6年度当初予算
⑥令和5年度補正予算
⑦常任委員会報告
⑨一部事務組合
⑪一般質問・鈴木
⑬臨時会
⑮議会地域報告会

Q 学校に備蓄倉庫、体育館の空調など必要では

A 村長 体育館の空調は、自治体間や民間事業者との協定締結をした。

Q 能登半島地震から学び生かされる事は何か。

A 村長 支援が速やかにできるよう5年度中に、

災害の備え

Q 補聴器購入補助の申請が出ていない。補助をすべきではないか。

A 村長 考えてない。今後、他自治体の動向を注視する。

Q プールの水を飲料水化する装置は定期的な点検が必要ではないか。

A 村長 飲み水には使わない。

Q 災害時には道路・水・電気の復旧が急がれる。地元業者と協定し常に使える重機と操縦者は確保されているか。

A 村長 道路では村内関係の11業者と提携した。

Q 学童保育の保護者負担軽減はできないか。

A 村長 村の場合、保護者負担は約10%、利用世帯も4割で利用料の無償化は考えていない。

Q 学童保育の充実を

A 村長 用地を有償で買って頂くのが条件。

Q 事業者誘致の条件は何か。

A 村長 用地を有償で買って頂くのが条件。

Q 夏休みなどの弁当は食中毒にも配慮し、冷蔵庫保管にはしないのか。

A 村長 冷え過ぎるので、保冷剤でクーラーボックスに保管している。

Q 学校に備蓄倉庫、体育館の空調など必要ではないか。

A 村長 令和6年度、南山城小学校へ防災倉庫設置。体育館空調の必要性は理解しているが、今後の課題。

Q 能登半島地震から学び生かされる事は何か。

A 村長 支援が速やかにできるよう5年度中に、自治体間や民間事業者との協定締結をした。

Q 能登半島地震から学び生かされる事は何か。

A 村長 支援が速やかにできるよう5年度中に、自治体間や民間事業者との協定締結をした。

社協との話し合いを

Q 広域型特別養護老人ホームが6年度からの計画に入った。社協との関係整理はどの段階でできるのか。

A 村長 在宅生活が維持できるよう、事業のあり方や方向性について事業者選定の前までに調整できるよう取り組む。

Q プールの水を飲料水化する装置は定期的な点検が必要ではないか。

A 村長 飲み水には使わない。

Q 災害時には道路・水・電気の復旧が急がれる。地元業者と協定し常に使える重機と操縦者は確保されているか。

A 村長 道路では村内関係の11業者と提携した。

Q 学童保育の保護者負担軽減はできないか。

A 村長 村の場合、保護者負担は約10%、利用世帯も4割で利用料の無償化は考えていない。

Q 学童保育の保護者負担軽減はできないか。

A 村長 村の場合、保護者負担は約10%、利用世帯も4割で利用料の無償化は考えていない。

Q 学童保育の充実を

A 村長 用地を有償で買って頂くのが条件。

Q 事業者誘致の条件は何か。

A 村長 用地を有償で買って頂くのが条件。



学童を保育園と同じ6時半迄に

Q 保育園と同じ6時半までに延長はできないか。

A 村長 ニーズ調査をする。

Q 学童保育の保護者負担軽減はできないか。

A 村長 村の場合、保護者負担は約10%、利用世帯も4割で利用料の無償化は考えていない。

Q 学童保育の保護者負担軽減はできないか。

A 村長 村の場合、保護者負担は約10%、利用世帯も4割で利用料の無償化は考えていない。

Q 学童保育の充実を

A 村長 用地を有償で買って頂くのが条件。

Q 事業者誘致の条件は何か。

A 村長 用地を有償で買って頂くのが条件。

Q 住民の暮らし援助の施策をすべきでないか。

A 村長 令和6年度所得税、個人住民税の減額をする。

Q 住民の暮らし援助の施策をすべきでないか。

A 村長 令和6年度所得税、個人住民税の減額をする。

Q 暮らし援助を

A 村長 令和6年度所得税、個人住民税の減額をする。

Q 暮らし援助を

A 村長 令和6年度所得税、個人住民税の減額をする。

Q 暮らし援助を

A 村長 令和6年度所得税、個人住民税の減額をする。

人口減少対策を具体的に

村長

子育て世代に無償化を実施



子育て世代に無償化を実施

Q 2015年に日本創生会議は、2040年には人口減少により南山城村が全国で17番目。京都では1番目に削減すると発表された。施政方針では、「持続可能で豊かな地域社会を築くため、必要な施策を着実に進めてきた」とある

が具体的には。

A 村長 子育て、担い手世代をターゲットとした保育料・給食費の無償化。高校生までの医療費の無料化や通学・通勤・通院の交通確保。伊賀市への通学拡大などで。移住サポートにより移住促進にも力を入れてきた。

農・林・商・観光産業の振興は

Q 「月ヶ瀬口駅前整備が着工し、東海自然歩道が延伸され、歴史街道、村内史跡めぐりの冊子が完成し、今後の課題として「村タク」の観光利用にどのように答えて行くか。」とあるが。

A 村長 「村タク」を土曜と日曜の運行すべきと考えるがどうか。

A 村長 村タクの観光



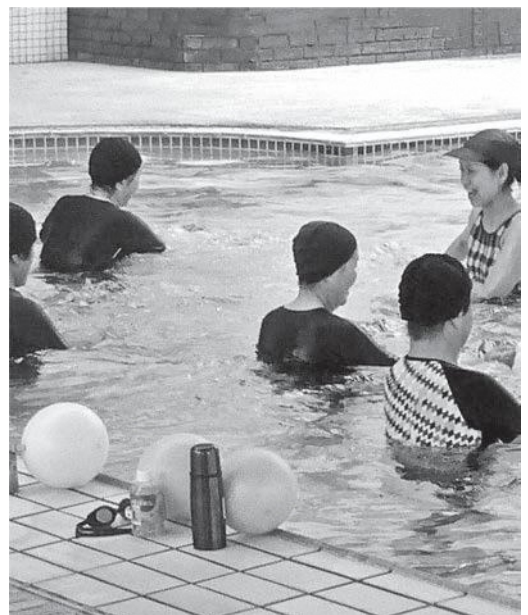
うめ もとしょういち 梅本章一 議員

利用はJR関西本線の大河原駅や月ヶ瀬口駅を利用して村を訪れる方を想定している。観光周遊で、村タク運行時間内であれば対応するケースもある。住民の交通手段として土日祝日の生活交通として検討を考えている。

移住促進、転出抑制の考えは

Q 村の水道加入金が高額だが、移住奨励金を支給し移住に繋がると思う。ユーチューブでインフルエンサーが月ヶ瀬ニュータウンの紹介をしている場面で、「公園が整備されていれば良いの」と言われていた。私も「公園遊具の整備をしてほしい」と住民から聞いている。整備の考えは。

A 村長 公園遊具の整



かつてレイクでの水中運動

備は更新補修等、利用者の安全確保の観点から職員や専門家による点検を行い補修や更新などを計画的に行う。

村の各施設の返済の状況は

Q 道の駅や高度情報ネットワーク民間移行や小学校など大きな費用の返済状況は。

A 村長 道の駅で2億8682万円。高度情報ネットワーク民間移行は2億840万円。小学校9673万円。道の駅と小学校は令和9年、高度情報ネットワーク民間

移行は令和14年で完済見込み。

水中運動教室の再開状況は

Q 私の提案で、平成17年11月から「はつらつ健康教室」としてレイクのプールで始まり、閉鎖し、今回再開された。介護予防としてもっと進めるべきだと思いがどうか。

A 村長 今年1月から伊賀市のスポーツクラブで再開し、21人の参加。生活習慣病予防や介護予防を目的とした運動で、今後も水中運動教室を実施していく。

第2回 臨時会

新しい体制でがんばります

新議員が勢ぞろい

令和6年第2回臨時会（初議会）を4月4日に開催しました。3月24日に実施された議会議員一般選挙で選ばれた10人が出席し、議長・副議長・常任委員会委員のほか、事務組合などの選出を行いました。その後、同意案件2件、承認案件（専決処分）2件ついて審議し承認しました。



議長
おきもり よしはる
奥森 由治

このたび、議長に就任させていただきました。公平・公正・中立を基本に進め、行政に提案できる議会を目指していきます。よろしくお願ひします。



副議長
ひろおき まさき
廣尾 正男

副議長に就任させていただきました。議長を補佐し、村の重要課題に全力で取り組みますので、よろしくお願ひ致します。



議会運営委員会

- 委員長 久保 憲司
- 副委員長 梅本 章一
- 委員 廣尾 正男
- 委員 徳谷 契次
- 委員 齋藤 和憲
- 委員 頭鬼 久雄

総務厚生常任委員会

- 委員長 鈴木かほる
- 副委員長 久保 憲司
- 委員 廣尾 正男
- 委員 頭鬼 久雄
- 委員 土岐 太郎

土木経済常任委員会

- 委員長 梅本 章一
- 副委員長 北久保浩司
- 委員 奥森 由治
- 委員 徳谷 契次
- 委員 齋藤 和憲

予算決算常任委員会

議長を除く全員

委員長及び副委員長は総務厚生常任委員会と土木経済常任委員会が交互に就任。

議会広報編集委員会

- 委員長 齋藤 和憲
- 副委員長 頭鬼 久雄
- 委員 梅本 章一
- 委員 鈴木かほる
- 委員 土岐 太郎



広報委員会メンバー

事務組合（担当議員）

相楽東部広域連合

- 奥森 由治
- 梅本 章一
- 久保 憲司
- 鈴木かほる

山城病院組合

- 廣尾 正男
- 齋藤 和憲

相楽中部消防組合

- 奥森 由治
- 北久保浩司

相楽広域行政組合

- 奥森 由治
- 土岐 太郎

京都府後期高齢者医療

- 頭鬼 久雄

京都地方税機構

- 徳谷 契次

⑤ 令和6年度当初予算
⑥ 令和5年度補正予算
⑦ 常任委員会報告
⑧ 一部事務組合
⑨ 一般質問・鈴木 木
⑩ 臨時会
⑪ 議会地域報告会



鈴木かほる



徳谷 契次



久保 憲司



梅本 章一



土岐 太郎



北久保浩司



頭鬼 久雄



齋藤 和憲

同意案件

監査委員の選任

齋藤 和憲氏が選任されました。

同意 全員賛成

消防委員会委員の選任

齋藤 和憲
頭鬼 久雄
北久保 浩司
土岐 太郎

同意 全員賛成

条例改正（専決処分）

南山城村長等の損害賠償責任の 一部免責条例の一部改正

政令の改正に伴う、語句の改正。

承認 全員賛成

南山城村簡易水道事業 給水条例の一部改正

文内の「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

質疑・応答

Q 水道事業が、厚生労働省から国土交通省に移管されたのはなぜか。

A 災害発生時の復旧を迅速に行う等を目的とし

て、専門的な能力知見を有する国土交通省へ移管された。
水道の老朽化・耐震化も行う。
水質管理については環境省が行うことになった。

可決 全員賛成

11年表彰

このたび、11年表彰として次の2人の方が京都府町村議会で表彰



表彰された 廣尾議員(右)

されました。
長年、村議会の住民の要求実現の先頭で頑張ってください。

廣尾 正男
徳谷 契次



表彰された 徳谷議員(右)

編集後記

3月24日の選挙を受けて、今回新たな編集委員が誕生しました。
村内を取り巻く課題は多くあり、村民が知りたい内容も数多くあると思います。

少しでもこの広報誌が情報収集の手助けになり、今まで以上に読みやすくわかりやすいように編集委員一同、努力していきます。
みなさんのご意見をお寄せください。

(和憲記)

令和5年度の

議会地域報告会を実施

令和5年度の議会地域報告会を、11月26日、12月7日の2回にわたり開催しました。

特に、今回は「子育て支援」をテーマに小・中学校保護者の方を対象に、また、「高齢者福祉」を中心に社会福祉協議会（以下、「社協」と記載）の方を対象として実施しました。

更に、従来の「議会からの報告中心」から、「聞かせて頂く」方針で臨みましたので、報告会では個々のご意見質問等に対する「コメント」を出来るだけ控え「生の声」をそのままお聞きしました。

小・中学校 保護者からの ご意見

- 保育園の防犯対策について、「ゲート」は誰でも入れる状態であり、セキュリティを強化して欲しい。
- 中学校の制服が高額で、ジャージなどを含めると7〜8万円もかかる。補助を検討してもらいたい。

- 保育園から全て制服にした方がいいのでは。
- 保育園から制服にするのと、型にはまり、自分で選択する手段が狭まるので、保育園、小学生までは私服でよいと思う。
- 公園に使用禁止のぼろぼろのシーソーある。子供は遊びたがるので乗ったりするので撤去して、新しいシーソーを要望したい。
- 小中一貫教育をどう考えていますか。

議会からの コメント

- 要望事項は行政に届けます。
- 小中一貫教育について、東部連合教育委員会の関係からなかなか難しいと聞いている。
- 「小中一貫校」については議員の中にも賛否両論があり、十分な議論はされていません。今後、東部連合教育委員会を中心に検討が進められていくものと考えています。

高齢者福祉 施策に対する ご意見

進められていくものと考えています。

- 高齢者福祉施設の建設にかかる「必要の是非」が議会で十分審議されたかどうか、住民には伝わっていない。
- 特別養護老人ホーム（以下「特養」と記載）建設について「社協」が実施している業務とは出来る限り競合しない」と議会で答弁されているが、実際はどうか。
- 特養が建設されても、一旦満杯になれば退所者が出るまで入所待ちは解決しない。
- 社協と特養業者が競合してしまえば、顧客の取り合いとなり共倒れしないか。その後、事業者が撤退するようなことがあれば、村の福祉は崩壊しないか。

議会からの コメント

- 進入路整備工事については、先に購入した建設予定地の活用について、福祉関係以外にも含めて事業者を募りましたが、いずれも「進入道路が無い」為に不調に終わりました。また、国道からの進入ルートについては、急勾配のために大規模な用地買収を伴い、経費がかかり過ぎることから現ルートとなりました。
- 今、高齢者の多くは「在宅介護」を希望されています。現状では、運営スタッフの高齢化や雇用関係の不安定さもあり、将来の多様な介護ニーズに応えていくには不十分と思われる。広域エリア

を対象とした「特養」の建設で、リハビリテーションやショートステイといった「施設を持たなければ提供できないサービス」も実現出来るかと判断しました。訪問介護など在宅支援サービス分野では一部競合はあると思います。しかし、積極的なリハビリではなく、「サロン」的なデイサービスのニーズもあり社協が担う業務は決して少なくないと思っています。



社会福祉協議会との懇談



団体紹介コーナー No.135

田山花踊保存会

会長 久保 憲 司さん



口上をのべる森先 巧くん (田山)

「ヤーハー」と華やかな花踊り

昨年、3年ぶりに奉納された「田山花踊り」。
保存・継承に奮闘しながら、新たな課題に取り組む保存会の横顔を紹介します。

花踊りの起源と歴史

「田山花踊り」の起源は詳しくはわかっていませんが、「雨乞いの願済まし」の「神事」として、1773年(安永2年)の大日照りの年に使用された「床几」(現在でいう折りたたみ椅子)や1794年(寛政6年)に使わ

れた「歌本」が現存しています。
雨乞いの神事は、近代まで踊られていた記録は各地に残っていますが、現在まで踊り継がれているものはほとんどありません。

「田山花踊り」も大正13年に踊られたのを最後に途絶えていましたが、昭和37年に当時の「田山文化クラブ」の中に「花踊り部」が結成され、翌38年に諏訪神社奉納されたのを契機に、今日まで実に60年以上にわたって踊り継がれてきました。

この間、昭和59年には京都府無形民俗文化財の指定を受け、まさに京都府を代表する無形文化財として、府内はもちろん

全国各地で公演を行うなど積極的に活動を展開してきました。

存続の危機を乗り越えて

輝かしい歴史を刻んできた「田山花踊り」ですが、先の「コロナ禍」によって奉納を中止せざるを得ない状況が2年間にわたって続き、継承が困難な事態となりました。

さらに、少子化により「ささら」「入端太鼓」「棒振り」といった子どもたちの参加も激減しました。こうした危機的な状況下でも、「何とか守り続けたい」という全会員や区民の皆様の熱い思いで、ようやく昨年11月3日の奉納に漕ぎ着け、ほっと

胸を撫でおろしました。

新たな取り組みへ挑戦

少子化や若者の流出で新規入会者が減る一方で「心のゆとり」や「地域文化の大切さ」が見直される時代、「田山花踊り」の価値に注目が集まっているのは事実です。

田山地域に限定しない会員構成の必要性についても数年前から話題となっています。いよいよ新たな取り組みに挑戦するときに、目前に迫っていると感じています。



願済ましの花踊り

議会だよりへのご意見・ご要望は議会事務局
☎0743-93-0121
または d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp まで
「議会だより」は村のホームページでもご覧いただけます。
南山城村役場ホームページアドレス
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>

南山城村 議会だより 検 索

6月議会日程表 (予定)

6月11日(火)	一般質問
14日(金)	議案審議
18日(火)	予算決算常任委員会
19日(水)	// (予備日)
25日(火)	議案審議
28日(金)	会期末

傍聴席は25席 傍聴にお越し下さい。

〔表紙〕
待ちに待った小学生、元氣いっぱい夢いっぱい。

- ②令和6年度当初予算
- ④令和6年度当初予算
- ⑥条例改正
- ⑧請願・意見書
- ⑩一般質問・齋藤
- ⑫一般質問・梅本
- ⑭臨時会
- ⑯村北南

編集・発行／南山城村議会
〒619-1411 京都府相楽郡南山城村北大河原久保14-1
☎0743-93-0121 ☎0743-93-3030 E-mail d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp

印刷／西本印刷株式会社
〒619-0217 京都府木津川市木津町八ヶ坪4
☎0774-72-0064 ☎0774-72-1064 E-mail njpnhn@sivver.ocn.ne.jp

地球環境に配慮した用紙とインクを使用しております。